

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年8月30日提出  
霧島市長 中 重 真 一

記

- 1 財産の種類及び数量 食缶前処理機1台、システム食缶洗浄機1台、作業台1台、食器浸漬機1台、スプーン・箸洗浄機1台、1槽シンク1台、システム食器洗浄機1台
- 2 取得の方法 指名競争入札による
- 3 取得金額 金51,810,000円
- 4 取得の相手方 所在地 鹿児島市伊敷町4745番地4  
氏名 鹿児島アイホー調理機株式会社  
代表取締役 岩元 伸一

(提案理由)

溝辺学校給食センターの食缶前処理機その他の厨房機器を更新するため、財産を取得しようとするものである。

(参考)

入札状況は、別紙のとおり。

別 紙

食缶前処理機 1 台、システム食缶洗浄機 1 台、作業台 1 台、食器浸漬機 1 台、  
スプーン・箸洗浄機 1 台、1 槽シンク 1 台、システム食器洗浄機 1 台

入札状況

入札業者名	入札金額	備 考
SS 工業 代表 鮫島 勝志	49,805,000円	
鹿児島アイホー調理機株式会社 代表取締役 岩元 伸一	47,100,000円	落札 消費税額 4,710,000円
株式会社コーワテック 代表取締役 吉元 健	辞 退	
ホシザキ南九株式会社 鹿児島中央営業所 霧島サービスセンター 所長 斎野平 剛司	52,760,000円	
株式会社中西製作所 鹿児島営業所 所長 常原 良昭	56,930,000円	